

保存活用計画策定の目的

史跡長久手古戦場は、秀吉と家康がたった一度直接対決した天下分け目の重要な古戦場として重要な文化遺産である。また、残された地形や史実を物語る「宝永の碑」、「明和の碑」、「明治の碑」などの遺構、それを大切に保存してきた地域の人たちの歴史がある。このような史実と保存の歴史を持つ本史跡地を取巻く環境は、周辺の住宅地化や大型商業施設の立地など著しい変化がみられる。

本計画の策定は、史跡長久手古戦場の価値や構成要素を明確にし、将来にわたって良好な状態で確実に保存し、市民をはじめ、誰もが活用しやすい環境を整えることを目的とする。そのための保存と管理、整備や活用に関する基本方針を定めるものである。今後、本計画に基づき、史跡を保存・活用するため、整備や活用に関する方針についても十分に検討をすることとする。

- 現況を把握し、史跡を適正に保存するための保存管理の方針の明示
- 周辺環境の変化、市の将来像を反映した史跡の整備活用のあり方を検討し、魅力のある歴史遺産としての活用

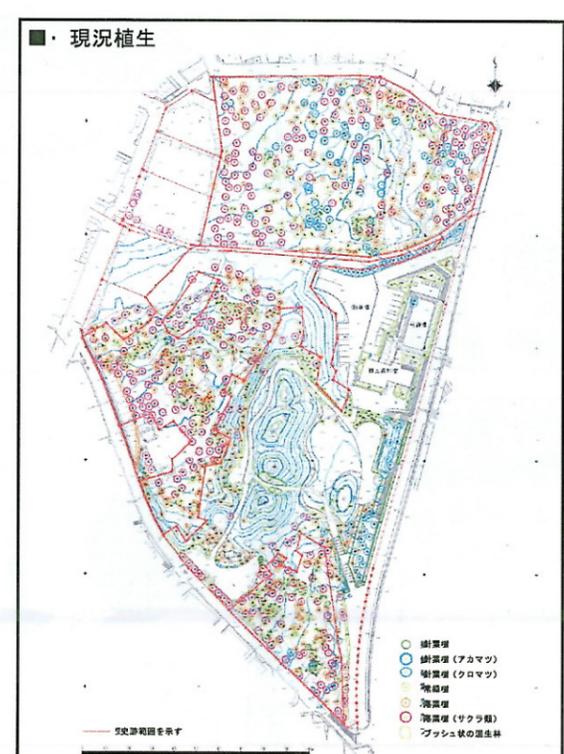
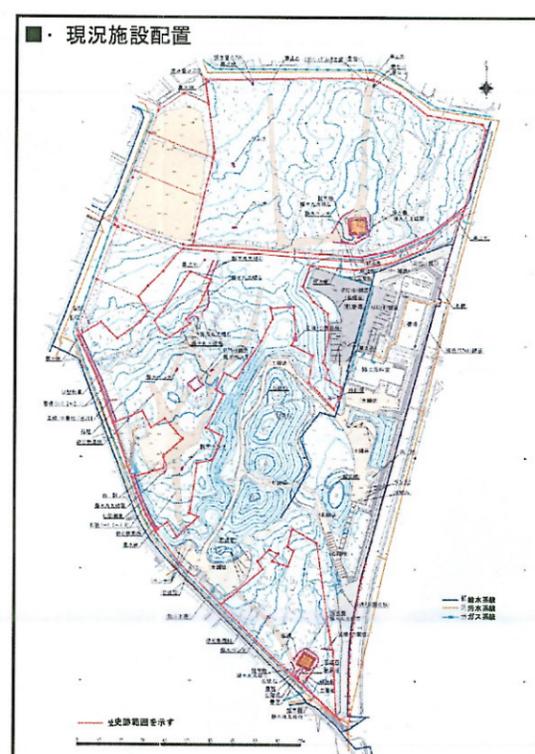
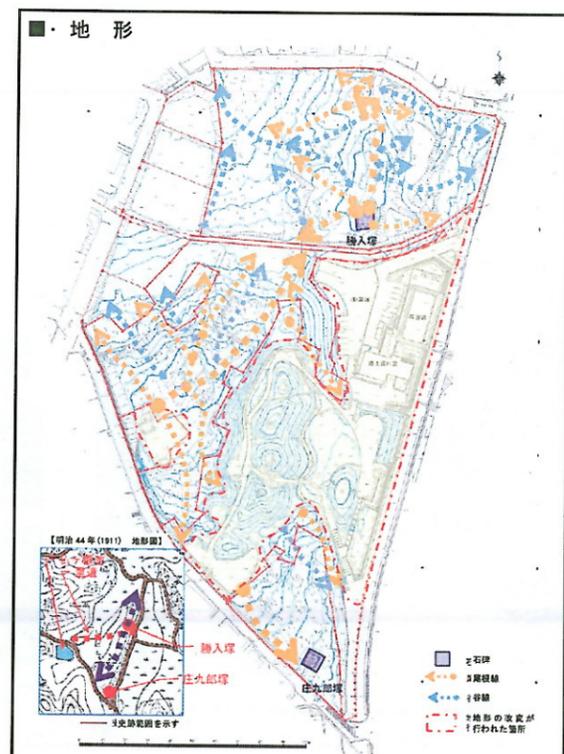
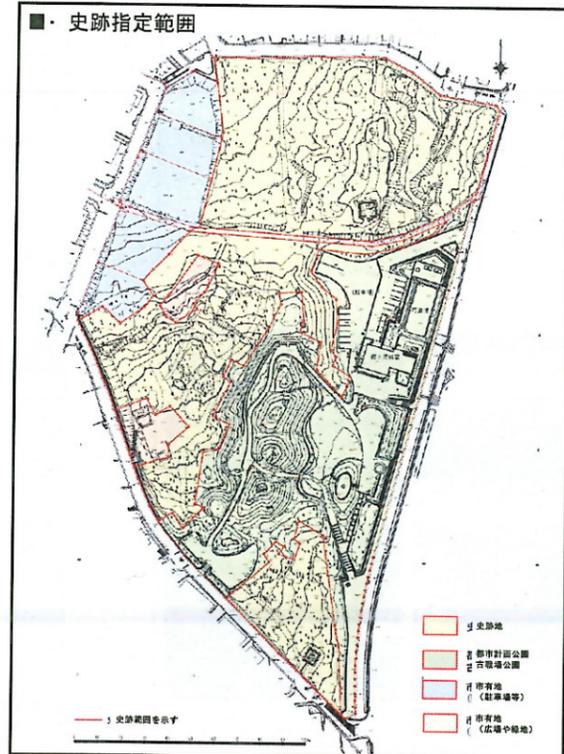
長久手古戦場の本質的価値

史跡長久手古戦場は、歴史に名高い「古戦場」であり、江戸時代以降に建てられた多くの「古戦場」を示す碑が残されている場所であるということで、昭和14年(1939)9月7日に史蹟名勝天然紀念物保存法第一条により、「長久手古戦場 附 御旗山 首塚 色金山」が国史跡指定をされた。その後、土地形状の著しい改変により城屋敷は、昭和40年(1965)に指定を解除されたが、長久手古戦場をはじめとしたその他の史跡は、地元有志、市関係部局等による手厚い管理がされてきた。

このような歴史的事実と長年に渡る保護の歴史を鑑み、史跡長久手古戦場の本質的価値を以下のように考える。

- (1) 天正12年(1584)小牧・長久手の戦いの主戦場にして激戦地点であったという事実と、古戦場をしのばせる地形が残されていること。
- (2) 指定地内に残された樹木は、過去に自然災害にあい大きな被害を受けたが、現在は回復し、合戦当時に近い松やコナラを中心とした雑木林の景観が見られること。
- (3) 「古戦場」として江戸時代から現在に至るまで保存、顕彰が行われ、良好な状態で記念碑や顕彰碑が残されていること。

長久手古戦場の現況



■ 史跡指定面積

名称	住所	地籍 (㎡)
長久手古戦場	武蔵塚 202 番	6,112.54
	武蔵塚 205 番	2,022.88
	仏が根 1202 番	8,436.00
	武蔵塚 620 番※	307.00
	武蔵塚 622 番※	16.52
	武蔵塚 906 番※	2,558.29
附 御旗山	富士浦 602 番※	2,791.00
附 首塚	岩作元門 41 番※	42.00
附 色金山	岩作色金 37 番 1 の一部※	743.80

※古戦場公園部分を除く、その他の国史跡の現況については現在調査中

保存・活用に有効な要素

分類	名称	有効な要素
指定地内	園路	<ul style="list-style-type: none"> 昭和62年(1987)に作られた砂利置き園路が、尾根線上に、石碑を巡るように設けられている。 幅員は2m程度で、舗装が老朽化している。 遺構保存や樹木の根茎を傷めないためにも必要なものである。
	石碑 (公園看板 その1)	<ul style="list-style-type: none"> 昭和62年(1987)に建立された石材製の石碑で、史跡地に隣接する長久手市郷土資料室入口から良く見える位置に設けられている。 史跡中心部東側史跡境界に設置されている。 市の観光パンフレットや文化財マップ等によく使用されている。
	ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> 長久手市と合成人材製ベンチが6基設けられている。 老朽化した物や設置位置を検討する必要があるものもある。
	限石 (橋入塚から北に向かう園路と史跡境界の交差する位置にある)	<ul style="list-style-type: none"> 設置時期などの由来は不明だが、亀の形をした石造物。

管理上調整が必要な要素

分類	名称	調整が必要な要素
指定地内	樹木・植栽	<ul style="list-style-type: none"> 合戦当時にはなかったソメイヨシノが多く植えられている。
	老朽化したものも多い	
	法面に露出した根茎	
	合戦時にも生えていた雑木が史跡内にも見られる。	
	クロマツの幼木	
	石碑への影響が懸念される樹木の根茎	
		

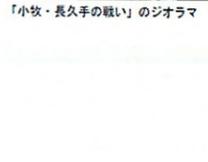
保存管理の基本方針

- (1) 史跡の本質的価値を守り、その価値が損なわれることのないよう、適切な管理を行う。
- (2) 史跡保存の観点に立った利用動線等の見直しを行い、無秩序な利用がないようにする。
- (3) 隣接する「古戦場公園」との一体的な保全を図る。

保存管理の方法

- ① 石碑などの石造物の保存について
 - 石碑直近の樹木は、根茎等の影響が石造物に及ばないように伐採や剪定等適切な管理を行う。
 - 石碑周辺に繁茂した樹木は、庭園的な細やかな樹木管理により、塚全体の見通しを確保する。
- ② 樹木の管理について
 - 既存植生については適正な管理により保存を図り、園芸種や外来種等については、伐採を行う。但し、ソメイヨシノについては長年地域の人たちに親しまれた木であることから、病巣の除去や枯枝の除去等など現状維持をしていくが、枯損した場合は新たな植栽は行なわない。また、植栽を行う必要がある場合は、ヤマザクラなどの合戦当時に近い環境の創出を促す在来種とする。
 - 古戦場としての本質的な価値として捉えられる地形、石碑などの石造物への見通しが確保できるよう、伐採や間引き等を行うなどの樹木管理を行う。
 - 繁茂した樹木は、下枝を払うなど見通しをよくすることで、防犯面に配慮した樹木管理を行う。
- ③ 既存構造物の管理について
 - 老朽化した園路は、古戦場としての雰囲気や現況植生に配慮して、既存園路の再整備を基本とする。「古戦場公園」との回遊性を高めたものとする。
 - 史跡内にある解説板は、ステンレス製で歴史的景観との調和が取れておらず、表示も文字のみで物足りなさがある。「古戦場公園」や他の関連史跡との統一したデザインとし、表示方法も改善する。

本質的価値に密接に関係する要素

分類	名称	構成要素
指定地外	長久手古戦場野外活動施設(郷土資料室)	<ul style="list-style-type: none"> 「史跡 長久手古戦場」のガイダンス施設の役割を持つ施設で、長久手古戦場400年を記念して昭和60年、史跡地東側、「古戦場公園」内に設けられた。施設の南側には古戦場の位置や地形を縮景という手法で表現した庭園広場が設けられており、市の史跡めぐりの起点として利用されている。 1階には「小牧・長久手の戦い」に関するジオラマや長久手合戦に関する資料、2階には櫓の手などの民俗資料が展示されている。 長久手市郷土史研究会の協力を得て、史跡案内や郷土資料室の展示解説などのボランティア活動も盛んに行われている。 この公園は、「日本の歴史公園100選」中にも選ばれており、毎年4月上旬には「長久手古戦場桜まつり」が開催され、大勢の人でにぎわっている。京都府公団法の制定50周年を記念して、社団法人日本公園緑地協会が『日本の歴史公園100選』に選定し、長久手市から古戦場公園が選ばれた。
		
		<p>規模: 延べ面積: 477.59㎡ B1: 117.93㎡, 1F: 204.35㎡, 2F: 155.30㎡ 展示面積: 1F: 70.00㎡, 2F: 84.00㎡ 計: 154.00㎡ 構造: RC造</p>
		
		
		
		
		

分類	名称	構成要素
指定地外	古戦場公園 緑地	<ul style="list-style-type: none"> 史跡地に隣接し来訪者にとっては公園と史跡地は一体のものに見える。
		
		
		
		<p>イオン前広場から見た郷土資料室と背後の史跡地内の樹林</p>
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 古戦場公園内駐車場は、史跡内の見学者の駐車場や駐輪場としても利用されている。
		
		
		<p>古戦場をイメージさせる施設である。</p>
		
	石碑 (公園看板 その2)	<ul style="list-style-type: none"> 史跡地や古戦場公園の入口的な位置に設置されている。
		